

# 後嵯峨院年譜（上）

安田徳子

後嵯峨院は、仁治三年（一二四二）正月二〇日、突然崩御した四条天皇の跡を襲つて践祚して以来、その皇子後深草天皇、さらに龜山天皇の文永九年（一二七二）二月一七日、五三歳で崩御するまで、三

〇年の長きに亘って、為政者として宮廷の中心にあつた。その間、

二度に亘つて勅撰集を撰集せしめ、鎌倉時代中期歌壇の庇護者としても大きな足跡を残している。和歌を好んだ院（天皇）といつてよからう。しかし、その実態を見る時、後嵯峨院の和歌活動は、多分に儀礼的、政教的側面があつて<sup>(1)</sup>、朝廷の為政者としての足跡と深く結びついている部分が大きい。したがつて、後嵯峨院の生涯を、和歌活動と絡めながら、確認しておくことは意味あることと思う。小林勉氏<sup>(2)</sup>が後嵯峨院の詠作集成を試み、詠作順に整理しておられるが、これを参考にさせていただきつつ、後嵯峨院年譜を作成しておきたい。（本稿では『続後撰和歌集』以下、続後撰集と略す。他の勅撰

集・私撰集も同様、歌集の番号は『新編国歌大観』歌番号×成立までの前半生を取り上げる）

## 一 後嵯峨院の系図

後嵯峨院は言うまでもなく後鳥羽院の第一皇子土御門院の皇子である。名は邦仁<sup>(4)</sup>。出家（文永五年（一二六八）一〇月五日）後の法名は素覚。承久二年（一二〇〇）一月二六日誕生、母は源通宗の女、通子<sup>(3)</sup>。通子は土御門院の典侍で、後嵯峨院誕生の翌年八月に没している。また、同じ年に承久の乱が起り、閏一〇月一〇日、父の土御門院は土佐に配流となつている。通子について、「一腹皇子数多」（明月記寛喜元年（一二三九）二月二十五日条）とある如く、後嵯峨院には同腹の皇子皇女は何人かあった。後嵯峨院が土御門院の第何子であったのか、『国史大事典』が『後中記』仁治三年正月二〇日条の「御

歳廿三、土御門院第三宮」の記述から第三皇子とするのをはじめ、『皇帝系図』は第四子、『一代要記』は第七子、『民經記』には「故土御門院御末子」（仁治三年へ一二四二）正月一〇日条）、その他、第二子、第一皇子など諸説あつて、はつきりしない。ちなみに、披見した資料を整理して、後嵯峨院以外の土御門院の皇子皇女を挙げるところの如くである。

①尊守法親王　『本朝胤紹運録』（以下、紹運録と略す）には、「山。無品。天台座主。号高橋宮。母法橋覺宴女」とあるが、『葉黃記』宝治元年三月二三日条に「高橋宮尊守、故綾小路宮（後高倉院皇子、尊性法親王）御弟子、院御兄」とあり、『続史愚抄』文応元年（一二六〇）正月二十四日条に「土御門院第一皇子薨。五十一歳。一院御弟。」とある。後者は「御弟」とするが誤り。この没年と年齢を信じれば、承元四年（一二一〇）の誕生ということになり、後嵯峨院より一〇歳年長である。元仁元年（一二二一四）六月二八日、綾小路殿で伝法灌頂を受けている（阿婆縛抄・京都御所東山御文庫記録）ので、これ以前に出家していたことになる。また、『天台座主記』には名は見えない。

他に同腹の皇女がいた。

④仁助法親王　『紹運録』には「寺。三井寺長吏。天王寺別当。円満院。母同院」とあり、『系図纂要』『皇代暦』は建保三年（一二一五）の誕生とし、『歴代皇紀』は弘長二年（一二六二）八月十一日、四八歳で薨じたとする。『百鍊抄』仁治三年（一二四二）四月十五日条に「當今同腹御兄法親王宣下。御名仁助。円満院僧正円静弟子。」という如く、後嵯峨院の同腹で五歳年長の兄である。『諸門跡譜』には「土御門院第五皇子」とする。後嵯峨院践祚の時には

御兄」とあり、『百鍊抄』宝治二年（一二四七）正月一四日条にも同様にある。『一代要記』によれば、弘安三年（一二八〇）正月一四日入滅。年齢は未詳。仁治二年九月二七日、前大僧正静忠に就いて伝法灌頂を受けているので、これ以前に出家していた。

③道円法親王　『紹運録』には「仁。無品。安井。母治部卿局」とある。『光台院御室伝』によると、仁治元年（一二四〇）六月一三日、三一歳で没している。これによれば、この人も承元四年（一二二〇）の生まれで、後嵯峨院より一〇歳年長。寛喜三年（一二三一）二月二七日、道助法親王より伝法灌頂を受けている（民經記）ので、これ以前に出家していた。また、この日の『民經記』の記事によれば、故入道実教（嘉祐三年（一二二七）四月三日没）が養育していた。『一代要記』に拠れば、母の治部卿局は定勝法印女、

②道仁法親王　『紹運録』に「寺。無品。寺長吏。法住寺。母美作掌侍、高階仲資女」、『諸門蹟伝』に「土御門院第三皇子」とある。『葉黃記』寛元四年（一二四六）三月二十五日条に「法住寺宮院

出家していたのであろう。

⑤尊助法親王 『紹運録』には「山。天台座主。青蓮院。母尋恵法印女」とあり、『門葉記』は建保五年(一二一七)誕生、正応三年

(一二九〇)二月一日子剋入滅とする。享年は七四歳。『諸門跡譜』に「土御門院第八皇子」とするは恐らく誤り。後嵯峨院の兄。

貞永元年(一二三二)一月八日、尊性法親王より御授戒を受けている(門葉記他)から、それ以前に出家。

⑥静仁法親王 『紹運録』には「寺。無品。熊野檢校。山川覚仁御弟子。母同」とあるが、『諸門跡譜』は「母治部卿局」とする。『紹運録』の記述順序から見ると後嵯峨院と同腹、「一代要記」も同じ。『諸門跡譜』によれば道円と同腹であるが、いずれとも決めがたい。年齢も未詳。

⑦最仁法親王 『紹運録』には「山。無品。天台座主。梶井。号中山宮。母法眼円誉女」とあり、『諸門跡伝』には「土御門院第七皇子、母法眼円誉女、寛元々年(一二四三)十月廿七日得度、十二才」とある。これによれば、貞永元年(一二三二)生まれ。土御門院が阿波に移ってからの誕生、後嵯峨院の弟である。

⑧増仁 『紹運録』には「山僧。法印権大僧都。号汁谷宮」とある

が、生没年などは未詳。

⑨懷尊 『紹運録』に「寺僧」とあるのみで、詳細は未詳。

記録に見える皇子は以上であるが、後嵯峨院以外の皇子は全て僧籍に入っており、諱も類似している。伝記のはつきりしない皇子もあり、あるいは九人の記録に混乱があるかもしない。

皇女については、

⑩正親町院 『紹運録』には「覚子。母同院」、『女院小伝』に「土御門第一女。母贈皇太后。後嵯峨御同胞。年月日御出家。法名眞如覚。建礼門院御同名歟。寛元元(一二四三)四廿七為内親王。是以前御出家。同日准三宮。卅一。六月廿六院号。弘安八(一二八五)八廿三御事。七十三」とある。したがって、建保元年(一二一三)生れの後嵯峨院と同腹の姉である。

⑪仙華門院 『紹運録』には「曦子。母權中納言源有雅卿女」とあり、『女院小伝』には「土御門第二女。今上(後嵯峨院)御妹云々。母中納言(源)有雅女。寛元(一二四四)十二十六為内親王。同日為伊勢斎宮。同四正廿九退下。主上践祚日。自野宮退出。宝治二十八八為皇后宮。建長三廿七院号。弘長二八廿一御事。」とある。したがって、寛喜元年(一二三九)生れ、土御門院が阿波に移ってからの誕生で、後嵯峨院の妹である。

⑫謹子内親王 『紹運録』には「准三后」とあるのみ。建長二年一月一九日内親王となる。『一代要記』には「母証遍僧都女」とあるが、生没年は未詳。

(13)諱不明(通称、承明門院姫宮)　『明月記』には、通宗女通子を母とする後嵯峨院の同母の姉で、承明門院養育の姫宮に付いての消息がしばしば記されている。定家の姉妹承明門院中納言局(愛寿御前)が奉仕していた宮であつたためで、定家はこの宮のために「源氏物語」など書写して奉つてゐる。この宮は寛喜二年(一一三〇)九月五日、二歳で没しているので、承元四年(一一一〇)生れであり、『女院小伝』が第一皇女とする(10)正親町院よりも年長である。『明月記』は名が判らないとするが、『皇親系』には「春子女王」とする。『紹運録』には(11)(12)の他に秀子・春子・知子・信子・是子の五皇女の名が載るが、この「春子」のことか。

(14)諱不明(以仁王皇子養育の皇女)　『明月記』寛喜二年七月一日

条に、「嵯峨称孫王之人(世称還俗宮)」と称された以仁王の一男で、老後嵯峨に住み、宗家女を妻とした人物に養われていた「土御門院皇女」があつたとする。この皇女はその八日に没した還俗宮から所領を譲られたが、八月三日条に拠れば没収されたという。

「明月記」(寛喜二年七月)を読む」の注解・解説によれば、「還俗宮」は『平家物語』の木曾義仲に養われた北陸宮であるといふ。一方、『五代帝王物語』(以下五代と略す)及び『民経記』寛元四年閏四月二日条に見える「野依宮」を『大日本史料』は「土御門天皇皇女」と注すが、弓削繁氏は『源平盛衰記』『覚一本平家

物語』から以仁王女で道尊の同母妹、或いは木曾宮(還俗宮)の娘とする<sup>(6)</sup>。木曾宮の娘とすれば、『明月記』にいう土御門院皇女と同一人である。とすれば、この皇女は、四条天皇の崩御の時、「一条烏丸の北の面、烏丸より西」に住んでおり、天魔の跳梁するを目撃した(五代)。さらに、寛元四年閏四月二一日までは生存していたことになる。その後のことは判らない。

この他に、『明月記』には、承明門院姫宮の逝去記事に他腹の弟姫宮が一人出家したことが記されているが、諱も年齢も不明。さら

に、寛喜元年一月二六日及び二月二十九日条に「陰明之姫宮」とある。菊地氏が指摘される如く、陰明門院は藤原麗子、土御門院皇后のことであるが、陰明門院所生の皇女、猶子かは確認できない。

また、『一代要記』は、一女を「母仲資朝臣女」、二女は(12)、三女を「母掌侍源真光女」、四女を「母通宗卿女」、五女を「母範光卿女宮内卿局」、六女を「母定勝法印女治部卿局」、七女を「母法橋雲顯女丹波局」とする。

以上の如く、土御門院の皇子女を検討したが、土御門院の子孫が一度は皇統から外れていたこと、承久の乱によって、土御門院が配流となり、阿波で崩じたこと等もあって、はつきりしない部分が多い。判明する範囲で見ると、後嵯峨院は、①～⑤あるいは⑥も加えて五ないし六人の兄があり、その内④仁助が同腹、また少なくとも

二人の同腹の姉⑩⑪がいた。誕生の一年半後には母通子が没しているので、同腹の兄弟では一番下だったのだろう。誕生の後は母方の叔父源通方に養われ、母の没後は「宰相(通宗)のはらからの姫君ぞ御めのとのやうにて」(増鏡)世話をしたという。この女性は、『尊卑分脈』(以下分脈と略す)によれば通親の女で通宗妹、「大納言二位」と称した後嵯峨院乳母従二位親子である。『百鍊抄』正嘉元年(一二五七)三月三日条には「二品大納言親子故内大臣出家」とある。

ところが、後嵯峨院践祚後の諸資料の中に「乳母大納言二位」はしばしば登場するが、これには『大日本史料』をはじめ大方の資料では藤原能子と注記する。また、この能子は後嵯峨院の即位式に右の妻帳命婦として奉仕、『師兼記』によれば権大納言四条隆親室であるという。後嵯峨院が隆親の冷泉万里小路殿で践祚し、その後もこの邸を内裏としたのは、この能子の縁にも依っていたのであるつか。但し、能子の名は『分脈』等には見えない。因みに、隆親室は源(足利)義氏女で隆顯母、他に房名母として藤原信家女が見えるが、能子あるいは親子と隆親との関係は見出せない。したがって、後嵯峨院の乳母で、その即位後、後宮に権勢を振るった大納言二位なる女性が源親子か藤原能子かは未詳であるが、『増鏡』の記述には、深津睦夫氏も指摘された如く、<sup>(8)</sup>後嵯峨院と釈迦の生い立ちに類似性を付与しようとする意図が垣間見えるので、源親子を乳母とする伝

承にはその影響があるのかも知れない。また、父土御門院は有数の歌人であったが、後嵯峨院の兄弟・姉妹の皇子女には歌人として足跡を残した人はいなかつたようだ。

### 一、誕生から即位まで

承久二年(一二二〇)一歳

二月二六日、後嵯峨院誕生(諱邦仁、母源通宗女、通子)。(紹運録他)

祖父通宗はすでに没しており、母方の叔父源通方に養われた。

承久三年(一二二一)二歳

五月、承久の乱。七月、仲恭天皇廢帝、御堀河天皇践祚。後鳥羽院が隱岐、順徳院が佐渡に配流。(百鍊抄他)

八月、母典侍源通子没。(明月記他)母没後は母の叔母(通宗妹、親子)が世話を(増鏡)。

後嵯峨院乳母については、前項で触れた如く疑問がある。

閏一〇月、父土御門院、土佐に配流、源雅具等供奉。(吾妻鏡他)

土御門院は承久の乱にはほとんど関与していなかつたので、幕府も強要したのではなかつたが、父後鳥羽院に準じて自ら進んで土佐に遷られたのだという。(増鏡他)

貞応二年(一二二三)四歳

五月、父土御門院、阿波に移る。(吾妻鏡他) 四月、幕府は土御門院が帰洛を勧めたが、これを希望しないのなら、せめて少しは近い所へと阿波に移した。(吾妻鏡)

寛喜三年(一一三二)一二歳

一〇月一一日、父土御門院、阿波国で崩御。(紹運録、吾妻鏡などは一二日とする)

『明月記』によれば、嘉禄元年(一一五)頃には、帰洛の噂が流れたこともあったようだが、<sup>(9)</sup> 阿波に移った経緯からしても院自身がこれを望まなかつたのだろう。崩御の二年後の天福元年(一一三三)一二月二二日、土御門院の母承明門院が山城金原に御堂を建立し、御遺骨を移葬した。(明月記)

この頃の後嵯峨院は、「御めのと大納言通方卿のもとに、かすかなる御すまひにてわたらせ給へば、御位の事はおぼしもよらず」(『古今著聞集』<sup>10)</sup> 以下著聞集と略す)とある状況であったから、一時は兄達と同様に出家を決意したらしい。『五代』に、「同御腹の御兄円満院の法親王仁助をば、承明門院の養たてまるらせさせ給て、世の中もしの事あらばと思食けれども、さのみ長大せさせ玉しかば、円満院の大僧正円淨の室に入て出家せさせ玉ぬ。今御位につかせ給宮は、通方大納言養ひまるらせて、三条坊門にわたらせ給し程に、大納言失て後は、元の様にもかしづきま

るらせざりけるを、うるさく思食て、土御門殿へ入せ給ふ。是も御年たけさせ給へば、城興寺の宮僧正真性の弟子にならせ給べきにて、内々は御対面などもありけるに、かかる聖運のわたらせ給ける、申てもおろか也」とあり、『増鏡』第四にも、「土御門殿の宮は二十にもあまり給ひねれど、御かうぶり沙汰もなし。城興寺の宮僧正真性と聞ゆる、御弟子にとかたらひ申し給ひければ、さやうに思して女院にもほのめかし申させ給ひけるを、いとあるまじき事とのみいさめ聞えさせ給ふ。」とある。「御年たけさせ給へば」とか「二十にもあまり給ひ」とあるので、仁治頃のよう<sup>(10)</sup> に読めるが、井上宗雄氏や弓削氏が指摘している如く、真性は寛喜二年六月一四日に六四歳で没しているので、これ以前、両書が語っているより前にそのようなことがあったのかもしれない。『民経記』仁治三年(一一四二)正月二〇日条によれば、「年来為有御出家、被定御師匠、真忠法印、而自然遲々、不慮御運可貴者歟」とあるが、真忠では該当者が見当たらない。真性の誤記と見れば、前二書の語る出家話はあったが、進まず立ち消えになっていたことが裏付けられよう。

貞永元年(一一三二)一三歳

一〇月四日、後堀河讓位、四条天皇(一歳)即位。(百鍊抄他)

天福二年(文暦元年、一一三四)一五歳

八月六日、後堀河院崩御、一二三歳。（百鍊抄他）

『五代』は「後鳥羽院の御怨念、十樂院僧正などの所為」を指摘する。『明月記』嘉禄元年（一二二五）六月一三日条に志賀浦に出現した怪鳥が「隱岐の據」と呼ばれたと伝え、後鳥羽院の怨念を怖れる意識はすでにこの頃から京の公家達の中にはつたことが窺われ、若くして崩御した上皇の背後に皇統を奪われた後鳥羽院の怨念の発動を感じていた可能性はある。

貞永元年（一二三三）六月一三日に後堀河天皇の撰集下命を受け、藤原定家が撰集していた『新勅撰集』は草稿本の段階であったが、その後藤原道家の命で完成した。しかし、この『新勅撰集』には後鳥羽・土御門・順徳の三上皇の歌が除棄されていた。道家は鎌倉への配慮から、草稿本には撰入されていた三上皇の歌を削除させたのであった。<sup>12)</sup> 土御門院については、すでに崩御していたし、承久の乱との関わりも薄かったから、問題はなかつたのだろうが、後鳥羽・順徳と同一に扱われたのである。

嘉祐二年（一二三六）一七歳

この年、後嵯峨院皇子円助法親王（二品）。天王寺別当。円満院。母一条能保女（紹運録）又は公宗女（増鏡増補本）誕生か。

弘安五年（一二八二）八月一二日に四七歳で入滅（勘仲記他）しているので、この年の生まれ。井上氏の御指摘の如く、母について

は疑問だが、後嵯峨院の第一皇子。

嘉祐四年（暦仁元年、一二三八）一九歳

六月二十四日、源通氏（通方男）没、二十四歳。（公卿補任以下補任と略す）・分脈）

一二月二二八日、庇護者であつた源通方没、五〇歳。（補任・分脈）  
庇護者を失つた邦仁（後嵯峨院）は祖母承明門院の土御門殿に移つたらしい。『著聞集』に、「大納言さへ身まかりにければ、仁治二年冬の比、八幡へ参らせ給ひて、御出家の御いとま申させ給ひけるに、曉、御宝殿のうちに、「徳はこれ北辰、椿葉の影ふたたび改まる」と、鈴のこゑのやうにて、まさしく聞えさせ給ひければ、これこそ示現ならめと、うれしくおぼしめして還御ありけり。もとの通成中将の亭へはいらせ給はで、御祖母承明門院の土御門の御所へいらせ給ひて、その年も暮れにけり。」（卷八331）とある。勿論、後嵯峨院が石清水八幡の靈夢によつて将来を予知して土御門殿に入ったというのは信じがたいが、践祚の頃には土御門殿に身を寄せていた。『民経記』には「年来坐承明門院」（仁治三年正月十九日条）とある。猶、この石清水に参詣し靈夢を得た話は『増鏡』三神山にも類話が見え、後嵯峨院生存中から知られた話であったようだ。勿論、真偽の程は疑わしいが、深津氏も指摘された如く、後嵯峨院が八幡神の加護を得た帝王であることを強調

すべく積極的に語られたものであつたらしい。思わざる状況で帝位に就いた後嵯峨院としては、神仏の力による正当性の強調は是非とも必要なことだったのであろう。

暦仁二年(延應元年、一二三九)二〇歳

二月二二日、後鳥羽院、隱岐にて崩御。在島一九年、六〇歳。

(百鍊抄他)

五月、顯徳院の諡号が贈られた。

これより四年以前の嘉禎元年(一二三五)四月から五月にかけて、九条道家が後鳥羽・順徳両院の還京の嘆願書を幕府に提出したが、拒否され、帰京の望みを完全に絶たれて、失意の内に崩御したと思われる。<sup>(15)</sup>後鳥羽院は死を意識して置文を残したとされ、三通が伝わるが、その中の一通で嘉禎三年八月二十五日の日付があるものには、「我は法花經にみちびかれてまいらせて、生死をばいかにも出でんずる也。たゞし百千に一、この世の妄念にかゝはられて、魔縁ともなりたる事あらば、この世のため障りなす事あらんずらむ、千万に一、我子孫世をとる事あらば、一向我が力と思べし。それは、我身にある善根功徳を、みな悪童に廻向してこそ、さほどの事をばせんする時に、身にとゞまる善根もなくなりて、いよいよ悪童に深くいらむする也。この事の返々かなしきなり。さる

事もあらんには、我子孫の世をしらせ給はんは、又二こと神事仏事

事ゆめゆめ行はるまじ、たゞ我菩提を一向にとぶらはれんぞ、何事にも過ぎたる御祈りにてあるべき。」とあり、自らの怨念が発動することを予期し、子孫が帝位に就くことに固執し、その上で自らの怨念を慰撫する回向を期待している。崩御後三年にして後嵯峨天皇が即位、後鳥羽院の執念が実現する。この置文には後嵯峨天皇即位を知った上での作為を指摘する説もあるが、たとえそうであつたとしても、後鳥羽院の崩御後、次々と起こつた天変地異、鎌倉の要人(三浦義村・北条時房)<sup>(16)</sup>の死が、後鳥羽院の怨念の発動の噂を広めていた(平戸記)<sup>(17)</sup>。四条天皇の不慮の死、突然めぐつてきた皇位、後嵯峨天皇がこの事態に後鳥羽院の靈の力を感じたとしても不思議はない。松林靖明氏や上野武氏が指摘されるよう

に、後嵯峨天皇は即位報告の使者を父土御門院陵とともに顯徳院(後鳥羽院)陵にも送っている。この後も後嵯峨院は後鳥羽院の追善仏事に熱心で、譲位後には自ら供養に御幸することもあった。<sup>(18)</sup>上野氏は、隱岐本「新古今和歌集」は後鳥羽院の怨靈慰撫のために後嵯峨院が書写させたものとの説を出している。<sup>(19)</sup>

仁治二年(一二四一)二二歳

八月二〇日、藤原定家没、八〇歳。(補任・分脈他)

仁治三年(一二四二)二三歳

正月九日、四条天皇崩御、二歳。(百鍊抄他)

幼帝の不慮の死を、『五代』は「天魔の所為」、『増鏡』は「かの遠き浦々にて沈み果てさせ給ひにし御靈ども」の所業などと記すが、ともかくも後堀河院の皇統が絶え、皇嗣問題が起こった。

九条道家や西園寺公經は外孫である順徳院皇子忠成王を推挙したが、幕府はこれを嫌い、北条泰時は安達義景を使使として上洛させ、土御門院皇子邦仁王(後嵯峨天皇)を擁立した。四条天皇の訃報を聞いた泰時は、「物はいはず、つい立て、障子はたとたてて内へ入て、こはいかゞせむずる。泰時運すでに極たり。此事を計ひ申さずして京都の御沙汰ならば、散々の事出きぬべし。計申さんとせば、小量の身あるべき事にも非ず。進退谷たりとて、三日三夜寝食を忘て案けるが、何ともあれ、土御門院の御末をこそと心中に思ひけれども、所詮神明の御計に任せしとて、若宮社へ参て孔子をとりたりけるに、土御門院の宮と取たれば、さればこそ、愚意の所案相違なしと思て、…」(五代)と、神意を楯に京方の意向を排除、承久の乱に深く関わった順徳院の皇子ではなく、土御門院の皇子を擁立したのである。正月一七日、ようやく関東の使者安達義景が京に到着し、道家に対して土御門院皇子擁立を告げた。『五代』『増鏡』が伝えるように、大方の公家達が四辻殿(忠成王を養う修明門院御所)に集まる中、京に到着した義景が「承明門院のおはしますなる院はいづくぞ」と問うて、前内大臣源定

通一人が参じていた土御門殿に出向き、皇嗣を告げた、といった劇的な経過では勿論なかつたが、この間、前代未聞の一一日間の皇位空白まで生じても、鎌倉の意のままにしかならない事態に京の貴族達は憤慨し暗然とする者も多かつた(民經記・平戸記など)。邦仁擁立については、定通の運動があつたとも伝える。定通はかつて土御門院に仕え、また、妻は北条義時の女、泰時・重時の姉妹であつたので、この縁を利用し、関東に使者を送り、自分と縁の深い(姪の通子を母とする)邦仁の擁立を図つたという(平戸記)。土御門院の皇子、通子を母とする皇子といつても、前項で見た如く、邦仁(後嵯峨院)の兄たちはすでに出家してしまつていた。定通の思惑は泰時の思惑とも一致し、邦仁の擁立が実現したのである<sup>(20)</sup>。

### 三 在位時代

(仁治三年)正月二〇日、邦仁は親王宣下、土御門殿で元服、その夜、権大納言四条隆親の冷泉万里小路殿で践祚、そのままここを里内裏とした。(百鍊抄他)

ほとんど忘れられた皇子であった邦仁王は突然、皇位を継ぐこととなつた。この時、二三歳。践祚前後を一切取り仕切つたのは定通であったが、隆親邸が使われたのはその室能子が邦仁王の乳

母だった縁に拠ったのであろう。また、践祚の時の衣裳は公経が用意したものだったが、寸法が小さすぎたという。これは、もともと忠成王に用意した衣裳を急遽邦仁王に贈ったためだった。公経はそれまでともに外戚であつた九条道家と提携、後堀河・四条の皇統を支え、今回の皇嗣問題も道家とともに忠成王を推していった。ところが、邦仁王に皇継が決まつた直後、定通が公経に接近し、公経は邦仁王を支える側に廻つた。衣裳の提供はその象徴的な出来事であった(平戸記)。これにより、道家と公経の提携は切れ、外戚の位置を失つた九条家は急速に力を失つたが、西園寺家は後嵯峨天皇の庇護者としてますます力を増して行くこととなつたのである。西園寺公経室は隆親姉妹貞子(隆衡女)であつたから、定通と公経を結びつけたのは隆親だったかもしれない。

三月一八日、後嵯峨天皇、太政官序にて即位の儀。(百鍊抄他)

院政を執る上皇もなかつたし、幼帝でもなかつたので、天皇親政であったが、帝位に就いた経緯からしても幕府の介入は阻止できず、関東申次の西園寺実氏(公経嫡男)、北条氏と親密な定通とその兄通光が政務を仕切ることとなり、政治の中核は西園寺家と村上源氏一族で固められた。また、四条隆親・葉室定嗣・吉田為経らが実務に当たり、後嵯峨天皇の側近団を形成した。三月二十五日、二条良実が近衛兼經に替わつて閔白となつた。良実は道家の

息であつたが父とは折り合いが悪く、むしろ母方の祖父公経の庇護を得ていた人物という。

六月三日、実氏女姞子(一九歳、母は四条隆衡女貞子、公経孫、承明門院為猶子)入内、八月九日中宮となる。(女院次第他)

後嵯峨天皇の信任を勝ち得た西園寺公経は、実氏女で孫に当たる姞子の入内を勧め、四月下旬には入内は決まつた(民経記四月二二日条)。その少し前の四月五日、『民経記』によれば、後嵯峨院は西園寺公経と和歌を贈答。孫の入内を控えた公経と後嵯峨院の親密な関係が窺われる。入内の日は豪雨となり、周囲が延期を勧めたが、公経は强行し、その権力を見せつけた。

六月一五日、北条泰時没、六〇歳。(吾妻鏡他)

これについて、「顯徳院御靈顯現」「顯徳院御怨念甚深」(平戸記)といった風聞がしきりに囁かれた。これを畏れて七月八日には、「おはしまし世の御あらましなりけるとて」(増鏡)、顯徳院の諡号を改め後鳥羽院とした。泰時は、承久の乱の時上洛、後鳥羽院と直接対峙した人物であり、その後も執權として後鳥羽院の帰洛を最後まで拒否し続けた。その後の急な病死とあって、こうした風聞の立つのももつともであり、諡号の改名はその怨靈を慰撫するものであった。諡号に「徳」の字を付けるのは遠隔の地で崩御した上皇の魂を慰撫する意識があつたが、「後鳥羽院」

の謚号は院自身が生前から望んでいた謚号で、この改名によって、  
さらに慰撫したのだという。<sup>(22)</sup> 一方、七月一一日には、後嵯峨院は  
母源通子に追贈して皇太后とし、外祖父故参議源通宗に左大臣正  
一位を贈っている(百鍊抄他)。後嵯峨天皇にとって後鳥羽院は祖  
父、前項で述べた如く、自らの践祚にも後鳥羽院の力を意識して  
いたとすれば、後鳥羽院の謚号改名には父母あるいは祖父への一  
連の追善・顕彰の意識もあったのであろう。

九月一二日、佐渡院(順徳院)崩御、四六歳。(百鍊抄他)  
自らの皇統が断たれ、失意の死であったと思われる。「世の中  
うつりかはりしきざみ、もしもやなど思されしも空しくて、いよ  
いよ隔たり果てぬる世を、心細く思し嘆きけるつもりにや」と  
『増鏡』は記している。

一月一四〇一六日、大嘗会。(百鍊抄他)

一〇月一一日、土御門院十三回忌御法事、御八講。(増鏡増補本)  
一一月一二日、皇子誕生(母故通方女(後嵯峨院大納言又は高倉))、  
即日薨去。(百鍊抄)

一二月一日、石清水社行幸。(百鍊抄他)

『増鏡』増補本に「当代に初めたる度なれば、よろづ清らをつ  
くさる。文治建久の例にまねばる」(内野の雪)とある如く、後嵯  
峨天皇は最初の行幸先として石清水八幡宮を選んだ。後鳥羽院の  
先例を意識していたこと、前項で触れた靈託譚のように、村上源  
氏と関わりが深く、幕府の推挙で帝位に就いた後嵯峨天皇にとつ  
て、國家守護神で源氏の氏神である八幡神は特別な存在だった  
ことが、その背景にあつたと思われる。<sup>(23)</sup>

一一月二三日、宗尊親王誕生(母平棟基女棟子(四条天皇女房))。

(百鍊抄他)

寛元元年(仁治四年、一二四三)一四歳

正月二八日、宗尊に親王宣下。宗尊は承明門院の猶子となり、三  
月より承明門院御所に移った。(平戸記)

二月九日、冷泉前内府(実氏か)と和歌贈答。(著聞集卷五 225 「後  
嵯峨天皇、雪の晩に冷泉前内府に御製を賜ふ事」)

六月一〇日、久仁親王(後深草院、母大宮院)誕生。(百鍊抄他)  
この後、六月二八日親王宣下、八月一〇日立太子。(百鍊抄他)

九月一八日、陰明門院(土御門院后、藤原頼実女麗子)崩御。(百  
鍊抄他)

三月一八日、御書所始。（百鍊抄）

四月二八日、將軍九条頼經が退き、その子頼嗣が鎌倉將軍となる。

（吾妻鏡他）

八月二九日、西園寺公経没、七四歳。（補任・分脈）

公経は、実宗男で母は持明院基家女、北白河院は母の姉妹。妻は一条能保の女。親幕派の公家として、後鳥羽院時代から幕府と朝廷を結ぶ役割を果たしてきたが、承久の乱の時には後鳥羽院の命で幽閉され、命も危うい経験をした。乱後は幕府との親密な関係を背景に、將軍を出す九条道家と結び、天皇の外戚として権勢を振るった。前述した如く、後嵯峨院践祚においても、いち早く定通と結び、孫娘を後宮に入れ中宮とし、天皇との姻戚関係を結び、動乱の時代を生き抜いた。「朝之蠹害、世之奸臣也」（平戸記）と辛辣に評されるほど、豊かな財力と権謀術数を駆使して権力を欲しました。<sup>(24)</sup> その一方で、新古今時代から「千五百番歌合」「洞院撰政家百首」など多数の和歌行事に参加、歌人としても活躍、承久の乱後は自らも「西園寺三十首」などを主催、歌壇の庇護者でもあった。「新古今集」に一〇首、「新勅撰集」に三〇首入集している。

二月七日、内裏御作文会。（百鍊抄）

二月一〇日、内侍所臨時御神樂（東三条神樂）の夜、後嵯峨院は

近衛兼経との和歌贈答。（続古今集676、677）

寛元三年（一二四五）二六歳

一一月、内裏当座歌会。（中院集／為家II）<sup>364</sup> 大納言為家集970、

忍恋）

後嵯峨天皇内裏での和歌会として確認できるものは少ない。小林強氏が報告しているように、『続後撰集』<sup>10</sup>には在位中に行われた探題和歌会の後嵯峨院詠が収められているが、この当座会と同一かどうかは不明。ちなみに、やはり小林氏のご指摘の如く、「当院（後嵯峨院）の御製も昔に恥ぢぬ御事にや。そのゆゑは、そのかみ、御めのとの大納言（通方）のもとにわたらせおはしましける比、はじめて百首をよませおはしましたりけるを、大納言感悦のあまりに、密々に壬生の二品（家隆）のもとへ見せにつかはしたりけり。」（著聞集卷五<sup>217</sup>）とあって、後嵯峨院が若くして百首歌を詠み、父土御門院の歌人としての才能を受け継いでいたと伝えるが、これ以外には践祚以前の和歌活動の資料はなく、後嵯峨院が践祚以前、在位中も歌人活動していたとは考えにくいし、和歌への関心も高くはなかつたようだ。

一二月、内裏連歌会。（平戸記寛元三年一二月四日条）

正月一三日、譲位を決意、隆親の冷泉万里小路殿を仙洞御所に修

理する(西園寺実氏奉仕)ため、大炊御門殿に行幸、二二一日新造の

冷泉万里小路殿に還幸。(葉黃記・平戸記他)

正月一七日、春日社行幸。(百鍊抄)

正月二八日、九条道家、二条良実を強引に辞任させ、一条実経を  
関白とする。(葉黃記他)

九条道家は、八月の西園寺公経の死を機に関東申次の職を実質  
掌握、さらに、鎌倉の頼経とも提携し、譲位を機に権力の回復を  
画策したのだという。<sup>(25)</sup>

#### 四 譲位後、『続後撰集』奏覽まで

(寛元四年)正月二九日、後深草天皇(四歳、久仁)に譲位。その後、  
龜山天皇在位中に崩御するまで、院政をしく。(百鍊抄他)

四歳の春宮に譲位したのは、「任建久佳例」(葉黃記)、或いは  
「後鳥羽・土御門院等ノ佳例ナルベシ」(五代)と指摘されている  
ように、後鳥羽院が土御門院に譲位した時を先例としたものであつ  
た。新帝は西園寺実氏の冷泉富小路殿を内裏とした。

二月一三日、後嵯峨院院序始。(百鍊抄他)

三月四日、西園寺実氏任太政大臣。その頃、後嵯峨院と実氏和歌  
贈答。(増鏡「内野の雪」<sup>1341</sup> 続後撰集)

三月一二日、後深草天皇即位の儀。(百鍊抄他)

三月一三日、後嵯峨院は御所において、千日講を修し、後白河・

後鳥羽・土御門三帝の冥福を祈る。(百鍊抄他)

四月二六・二七日、後嵯峨院石清水御幸。(百鍊抄他)

後嵯峨上皇の御幸始も後鳥羽院の先例に従って、石清水八幡と  
した。(葉黃記)ここでも八幡社及び後鳥羽院に対する後嵯峨院の  
特別な思いが窺える。また、これを皮切りとして、後嵯峨院は寺  
社、離宮、西園寺家の邸宅や山荘などに頻繁に御幸。『増鏡』も  
「上はいつしか所々に御幸しげう、御遊びなどめでたく、今めか  
しきさまに好ませ給ふ」と述べる如く、後嵯峨院の御幸はあまり  
に華美で頻繁であった。院の側近であつた定嗣などは「予不甘心  
之間、不申左右、近日連々御幸、頗有人煩歎」(葉黃記宝治二年  
九月二日条)と記し、この後嵯峨院の行動に周囲が困惑していた  
様子を伝える。しかし、こうした後嵯峨院の行動は、白河院院政、  
或いは後鳥羽院院政に倣つたもので、院政期の華やかな王朝復興  
を意図したものであった。<sup>(26)</sup>

四月二九日、後嵯峨院竈神祭、賀茂社御幸。(百鍊抄他)

五月九日、後嵯峨院、実氏の常磐井殿に方違御幸。翌一〇日、承  
明門院の土御門御所に御幸。(百鍊抄他)

五月一四日、後嵯峨院、証空(善恵)につき御受戒。(葉黃記)

五月一〇日、後嵯峨院石清水御幸、七日間参籠。(百鍊抄他)

七月、政変(宮騒動)。(吾妻鏡他)

四月北条経時が没し、弟時頼が執権となると、名越光時(義時孫)が反乱を起こし、閏四月以降、鎌倉騒動となつた。光時らの敗北で六月までに騒動は治まつたが、前将軍九条頼経も七月一一日鎌倉を追われ、帰京した。九条道家・頼経親子が北条経時・時頼追討、六条宮雅成親王の擁立を企てたなどの嫌疑がかかり、道家は誓詞を提出してこれを否定し、すべての職を辞し、九月四日西山に退棲した。さらに、実経が一二月左大臣を辞任、宝治元年正月には摂政も辞任、近衛兼經が摂政、氏長者となつた。天台座主慈源(道家男)も辞任。九条家の権力は完全に失墜した。また、

この騒動により、朝廷への幕府の干渉が著しく強まり、幕府の要求で、院評定衆が置かれ、ここで重要事項を決定することとなつた。その人選は幕府の承認を必要とし、重要事項は幕府の意向を問わねばならなくなつた。天皇や治天の君も幕府の意向で決定することとなつた。<sup>(27)</sup>

九月一七日、後嵯峨院文殿作文会の題を経光に召す。(民経記)

『民経記』によれば、「寛治元年例(白河)」によるもので、「来月八日」というが、作文会の開催は確認できない。

一〇月一三日、西園寺実氏を関東申次に正式に任命。(葉黄記)

一一月、大嘗会。(大嘗会和歌『新編国歌大観』第十卷所収)

大嘗会和歌 悠紀方は藤原経光、主基方は藤原成実。

経光は、後嵯峨天皇の時と同様に、「和歌棟梁」たる為家に詠歌を見てもらつた後、一一月六日に詠進している。後嵯峨院は密々に大嘗会を見物した。(民経記)

一一月一六日、大雪、後嵯峨院、内々に北山(西園寺殿)御幸、雪見。(葉黄記)

寛元五年(宝治元年、一二四七)二八歳

正月三日、後嵯峨院、承明門院の土御門殿に御幸。(葉黄記)

二月九日より七日間、後嵯峨院石清水參籠。(百鍊抄)

『続古今集』703 || 『増鏡』55の後嵯峨院詠はこの時のものか。

二月一六日、後嵯峨院、賀茂・北野両社に御幸。(百鍊抄)

二月二十五日、順徳院皇子忠成王(二六歳)元服。(百鍊抄)

二月二七日、後嵯峨院、西園寺殿初度御幸。

実氏と後嵯峨院の和歌贈答(続後撰集1330・1331 || 増鏡「内野の雪」  
199・200 || 著聞集卷五226 「前太政大臣西園寺実氏五代帝王の御筆を

献上事」)

三月三日、後嵯峨院、西園寺殿花見御幸。(葉黄記)

詠翫花和歌会(『新編国歌大観』第十卷所収)。<sup>(28)</sup>

後嵯峨院の譲位後の歌会としては最初だが、花見行事の一つで遊興性の高い催し。

三月二〇日、後嵯峨院文殿作文会。去年一〇月延引の会。（葉黃記）

雅。

四月二〇日、後嵯峨院文殿作文会。（葉黃記）

五月九日、新日吉五月会、後嵯峨院臨幸。（百鍊抄）

五月一一日、長講堂供花、後嵯峨院、宣陽門院御所六条殿に御幸。（葉黃記）

七月一六日、後嵯峨院、大原後鳥羽院法華堂に於いて、法華三昧を行ふ。（葉黃記）

七月一八日、後嵯峨院、通子国忌に仁助法親王御所坊城殿にて法華八講を始め、その夜、方違西園寺殿御幸。（葉黃記）

七月二三日、後嵯峨院皇子省仁親王（性助法親王、母三条公房女）誕生。（百鍊抄）

七月二十五日、後嵯峨院、知家より成実の許にあつた人麿影召し出して御覧。（葉黃記）

八月八日、後嵯峨院、実氏の常磐井殿に御幸。（葉黃記）

八月一三日～一五日、後嵯峨院常磐井殿御幸、夜常磐井殿御幸五首会、百韻連歌会。（葉黃記・弁内侍日記）

歌合記録が散佚しているので、全貌は不明。『夫木抄』などによれば、「名所月」「羈中月」「月前恋」などの題で、確認できる

参加者は公相・公基・為家・実雄・通成・為経・為氏・為教・定

雅。

八月二七日、後嵯峨院文殿作文会。（葉黃記）

九月一三日、仙洞十首歌合（百三十番歌合）（『新編国歌大觀』第五卷所収）は、この頃の催行か。

本歌合は、「宝治歌合」「宝治二年歌合」「内裡歌合」「後嵯峨院歌合」「宝治二年仙洞歌合」「十首歌合」とも呼ばれ、後嵯峨院仙洞で行われた歌合であるが、催行期日は不明、披講は無か。佐藤恒雄氏によると、宝治元年九月から十二月初旬の間の成立<sup>(29)</sup>。三手文庫本に「宝治元年九月十三夜内裏十首」とあるので、一応この位置に示した。後嵯峨院主催の最初の大規模な和歌行事。参加者は後嵯峨院近臣と御子左家に近い歌人。反御子左系では知家一人が参加。出題・判ともに為家で、その判に不満を持った知家が難陳を提出した。詳細は別稿で検討したい。

九月一五日、仙洞当座詩歌合。（葉黃記）

確認できる後嵯峨院仙洞の最初の詩歌会。『葉黃記』によれば、題は「山家秋興」、参加者は後嵯峨院・為経・定嗣・師継・実雄・為氏。

九月二八日、源定通没（六〇歳）。（補任・分脈他）

すでに記した如く、後嵯峨院の擁立に奔走し、後嵯峨院の政権でもっとも権力を発揮した人物。この定通に統いて、宝治二年正

月には兄通光も没し、村上源氏の影響力は減退する。定嗣は「高

才博覧之人也、院中執權也、為世可惜々々」(葉黃記)と述べている。

九月尽日、仙洞三首会。(為家集<sup>728</sup>)

『為家集』によれば、「菊花秋久」「互忍絶恋」の題であった。

一〇月九日、後嵯峨院皇女綜子内親王(月華門院、母実氏女姑子)

誕生。(百鍊抄他)

一〇月一一日、土御門院御国忌、四条坊城殿に於いて法華八講、

後嵯峨院御幸。(百鍊抄他)

宝治二年(一一四八)二九歳

正月六日、後嵯峨院、承明門院御所土御門殿に御幸。(葉黃記)

正月一三日、後嵯峨院、大宮院とともに、法勝寺修正に臨幸。

(葉黃記他)

正月一七日、後嵯峨院和歌管弦会。(葉黃記他)

『葉黃記』などに拠れば、題は「松色春久」、参加者は兼經・兼平・忠家・実基(序)・隆親・為家・定雅・公相・公基・実雄・為経・良教・通成・経光(献題)・有教・定嗣・顯朝・光成・為氏・為教・忠繼・経朝・行家・資平であった。

正月一八日、源通光没(六二歳)。(補任・分脈他)

正月一八日、「宝治百首」(『新編国歌大観』卷四巻所収)披講。

(葉黃記)

勅撰集撰集の準備として、最初一五人、後一五人追加、宝治元年中に後嵯峨院から下命があり、この日披講。但し、全員揃つたわけではなく、この後に詠進した歌人もいた。題・作者の撰定、部類などには、為家が中心的な役割を果たした。<sup>(30)</sup>

二月一〇日、石清水御幸、七日間参籠。(百鍊抄他)

二月一〇日、賀茂・北野両社に御幸。(葉黃記)

三月四日、日吉社初度御幸。(百鍊抄他)

小林強氏は、『著聞集』第一六<sup>571</sup>「宝治の日吉御幸に、供奉の侍染め損じたる狩衣を着用の事」(=続拾遺集<sup>144</sup>)はこの時こととする。

三月一三日、後嵯峨院、長講堂御八講御幸。(葉黃記)

夏頃、真觀撰『万代集』(『新編国歌大観』第二巻所収)成立。(奥書)

奥書によれば、後嵯峨院詠を撰入しようとしたが、邪臣の讒奏によって切出しを余儀なくされたため、院の詠は入集していない。翌三年これを衣笠家良が改訂、後嵯峨院詠も撰入した奏覽本を撰定したというが、伝わらない。<sup>(31)</sup>

六月二九日、後嵯峨院を呪詛したとして南都宮円・玄芸等が捕らえられ、武家に渡された。(百鍊抄・葉黃記)

七月四日、後嵯峨院・大宮院、実氏の常磐井殿に御幸。（葉黃記）

七月六日、法勝寺法華八講、後嵯峨院御幸。（百鍊抄他）

七月十八日、通子国忌、坊城殿にて法華八講、後嵯峨院御幸。

（葉黃記）

七月二十四～二六日、後嵯峨院、承明門院・大宮院とともに、実氏の宇治真木島山荘に御幸。（百鍊抄他）二五日、為家に勅撰集（続後撰集）撰集を下命。（葉黃記他）

八月五日、後嵯峨院、稻荷・祇園社御幸。（百鍊抄他）

八月二十九～九月一日、鳥羽殿初度御幸、和歌会。（葉黃記他）

『葉黃記』などによれば、題は「池辺松」、参加者は後嵯峨院

（続後撰<sup>1334</sup>・増鏡<sup>57</sup>）・兼經・実氏（序）・隆親・定雅・公相・良教・家良・為家・実雄・為経・通成・経光（題者）・有教・定嗣・師継・輔通・顯朝・光成・為氏・為教・忠繼・経朝・行家・経俊・高雅・大納言典侍（為家女）。

九月三日、蓮華王院修正、後嵯峨院御幸。（葉黃記・岡屋閑白記）

九月一二日、後嵯峨院、鳥羽殿御幸、九月十三夜鳥羽殿五首和歌会。（葉黃記）

『葉黃記』などによれば、題は「寄月恋」「忍恋」「月前祝」で、

参加者は後嵯峨院・公相・実雄・通成・師継・雅家・行家ら。小林氏は、『続拾遺集』<sup>782</sup>、『夫木抄』<sup>783</sup>、『夫木抄』<sup>4824</sup>をこの時の詠かとする。

九月一四日、後嵯峨院、鳥羽殿より伏見殿へ御幸。（葉黃記）

九月一八日、実氏の北山殿に大宮院滞在の間、後嵯峨院御幸。

（葉黃記）

一〇月二〇～二一日、後嵯峨院、宇治平等院御幸。（葉黃記他）  
宝治三年（建長元年、一二四九）三〇歳

五月二七日、恒仁親王（龜山院、母実氏女姞子）誕生。（百鍊抄他）

七月二〇日、佐渡院に順徳院の追号を贈る。（百鍊抄他）

八月一五日、夜仙洞連歌会。（弁内侍日記）

参加者は実雄・弁内侍ら。

九月一三日、夜鳥羽殿五首会。（続千載集他）

勅撰集及び『為家集』によれば、題は「水郷月」「寄山恋」「寄海恋」で、参加者は為家・為氏・行家らであった。

一二月二二日、真觀撰『現存和歌六帖』（『新編国歌大觀』第六巻所収）成立。<sup>32</sup>（第六帖本奥書）

完本が伝わらないので全貌は明らかではないが、後嵯峨院詠は現存部分の第六帖には一二首（19、177、285、286、326、334、454、573、646、755、780、815）、抄出本では二首（68、111）。

二月一八日、祝部成茂七十賀和歌。後嵯峨院が和歌を贈る。

（著聞集第一三<sup>452</sup>「建長元年十二月吉爾宜成茂七十賀の事」）

新千載集<sup>255</sup>

この年中、詩歌合。

『仁寿鏡』に「建長元年詩歌合」とある。欠落部分があるので確かにではないが、後嵯峨院仙洞での催しか。判明する参加者は、詩人が資憲・在宗・茂範・在氏。歌人は真觀・行家・信実・知家・

兼氏・親季・為氏・兼康。

建長二年(一一五〇)三一歳

二月八日、後嵯峨院、日吉社二度御幸。(一代要記)

三月一一日～四月五日、後嵯峨院、熊野御幸。(百鍊抄)

後嵯峨院(続古今集<sup>735</sup> || 増鏡<sup>67</sup>)、実氏(続後撰集<sup>563</sup>・続古今集

736)の御幸和歌が伝わる。

三月二九日、後深草天皇内裏蹴鞠会があり、これについて、後嵯峨院と後深草院弁内侍が和歌贈答。(弁内侍日記<sup>190</sup>、<sup>191</sup> || 玉葉<sup>1061</sup>、<sup>1062</sup>)

四月一八日、小野春雄(真觀か)撰『秋風抄』(『新編国歌大観』第

六卷所収)成立。(序)

反御子左派の手になるのもで、概ね寛元以降の詠作を集めているという。<sup>(34)</sup> 後嵯峨院詠一首(33、64、75、80、145、151、162、178、210、297、306)。

八月一四日、後嵯峨院の近臣葉室定嗣出家。(百鍊抄他)

定嗣は後嵯峨院の信任厚い廷臣で、院の停止を振り切っての出

家であった。その間の事情は『著聞集』第一五五〇「建長二年八月十四日、葉室定嗣出家の時、宿執に催されて詩歌を作る事」に記されている。

八月一五日、八月十五夜鳥羽殿三首歌合・当座二首会、名残連歌会。(弁内侍日記)

この時は、「池上月」「月前風」「野草花」(以上三首歌合)、「曉鹿」「出山月」(以上当座二首)の題であつたかと思われ、後嵯峨院(続後撰集<sup>303</sup>・続拾遺集<sup>318</sup> || 秋風<sup>280</sup>・新拾遺集<sup>411</sup>・夫木<sup>4156</sup>、<sup>4614</sup>)・

実雄・為家の参加は確認できるが、勅撰集などに、この年鳥羽殿で催された歌合、歌会とする詞書の詠が「水上月」「野外鹿」「寄水恋」「忍恋」などの題でも見え、作者も後嵯峨院(続古今集<sup>1004</sup>・新拾遺集<sup>451</sup>)・実雄・為家・公相・実氏・後深草院少将内侍・為教・為氏・後鳥羽院下野らの名が見え、複数の会が窺われる。それぞれがどの時のものか、判別しがたい。

九月一三日、九月十三夜三首歌合。

『続古今集』<sup>1879</sup>(雅具)と『続拾遺集』<sup>791</sup>(隆親)はこの時のものであるが、前述の八月十五夜会と区別しがたい詠もある。小林氏は『新続古今集』<sup>1196</sup>(後嵯峨院)もこの時のものとする。

九月、仙洞詩歌合。

期日は不明だが、後鳥羽院時代の『元久詩歌合』を強く意識し

た催し。題は「江上春望」「山中秋興」、参加者は後嵯峨院(続後

撰集<sup>157</sup>、420・玉葉集<sup>23</sup>)・為氏・為家・通成・為教・公相・光俊・土御門

院小宰相ら。

建長三年(一二五二)三二歳。

正月三日、後嵯峨院、承明門院御所へ御幸。(百鍊抄)

正月五日以前、『なよ竹物語』成立か。

後嵯峨院をはじめ、実在の人物が実名で登場する『なよ竹物語』

の成立を、小林氏は登場人物の官位から、この日以前かとする。

正月一二日、法勝寺修正会御幸。(弁内侍日記)

正月一七日、後嵯峨院鳥羽殿御幸、弁内侍との贈答。(弁内侍日記)

(227)

八月一五日、夜仙洞御会。(新千載集<sup>389</sup>為家、水上月)

九月一三日、九月十三夜影供歌合(『新編国歌大観』第五卷所収)、当座二首会。

『続後撰集』撰集中に催された最大の歌合。<sup>(35)</sup> 場所は鳥羽殿か。

(夫木<sup>13644</sup>・<sup>6293</sup>)後鳥羽院時代の影供歌合を範としたもの。(著聞集

第五<sup>204</sup>)

閏九月一七(一六)日、後嵯峨院吹田御幸、二六日十首会。(百鍊

抄他)

参加者は後嵯峨院(続後撰集<sup>11</sup>、<sup>675</sup>、<sup>1329</sup>、<sup>1339</sup>・風雅集<sup>690</sup>、<sup>1326</sup>)・兼経・

実氏・家良・為家・信実・弁内侍・少将内侍。

二月二五日『続後撰集』奏覽。(代々勅撰集事他)

一〇番目の勅撰集で、後嵯峨院下命の最初の勅撰集。藤原為家撰で御子左家三代の撰者となつたことが強く意識された特徴を持つ<sup>36</sup>。後嵯峨院詠は二三首(10、11、55、78、157、200、287、303、344、348、390、420、463、489、534、675、686、968、1329、1331、1334)。

この年中、仙洞歌合

夫木<sup>333</sup>(經朝)、<sup>1634</sup>(如寂)、<sup>7909</sup>(如寂)に「建長三年仙洞歌合」とあるが、期日は不明。

この年末以前、真觀撰『秋風集』成立。

『続後撰集』とほぼ同時期に成立しており、両集の関係が注目される。本集は『続後撰集』に対抗し、反御子左的立場で撰集されているという。<sup>(37)</sup> 後嵯峨院詠は二一首(17、43、72、112、164、227、263、312、389、426、505、657、667、690、694、706、836、938、1032、1135、1199)。

注

(1)後嵯峨院歌壇の政教性については、夙に、佐藤恒雄「後嵯峨院の時代とその歌壇」(『国語と国文学』一九七七・五)などによつて指摘されているところである。

(2)小林強「後嵯峨院の詠作活動に関する基礎的研究」(『中世文芸

論稿』一九九三・三)。以下小林氏の論考は、特に断らない限り、本論文による。

(3)後嵯峨院母の通宗女の名について、『尊卑分脈』『本朝皇胤紹運録』を始め、大方の史料は「通子」とするが、「『明月記』(寛喜二年七月)を読む」(『明月記研究』一〇〇一・一)の解説「土御門院の皇子女」(菊地大樹)では「彦子」とする。

(4)明月記研究会編『明月記』(嘉禄三年閏三月)を読む』(『明月記研究』一九九八・一一)注釈。

(5)注(3)の「『明月記』(寛喜二年七月)を読む」注釈及び解説「土御門院の皇子女」参照。

(6)注(5)参照。

(7)弓削繁『六代勝事記・五代帝王物語』(中世の文学 一〇〇〇・六 三弥井書店)

(8)深津睦夫「『増鏡』—「王法仏法相依論」—」(『国文学 解釈と鑑賞』一九九二・一二)

(9)『明月記』の記事については、田渕句美子「隱岐の後鳥羽院」(『明月記研究』一九九八・一一→『中世初期歌人の研究』二〇〇一・二 笠間書院)に言及がある。

(10)井上宗雄『増鏡(上)全注釈』(講談社学術文庫 一九七九・一)及び注(3)参照。

(11)久保田淳「承久の乱以後の藤原定家とその周辺—『明月記』を読む—」(『文学』一九八五・七→『藤原定家とその時代』一九九四 岩波書店)は、この記事に定家が後鳥羽院の怨念の発動を感じていたと読みとっている。

(12)樋口芳麻呂『日本古典文学影印叢刊新勅撰和歌集』解題(一九八〇 日本古典文学会)他。

(13)注(10)の井上著参照。

(14)この間の事情については、注(9)に詳しい。

(15)龍肅「承久の変の遺書」(『鎌倉時代下』一九五七 春秋社)、樋口芳麻呂『後鳥羽院』(日本の作家 一九八五 集英社)及び注(10)など参照。

(16)注(9)において田渕氏は日崎徳衛「貴族社会と古典文化」(一九九五 吉川弘文館)の論考に拠り、「創り上げられた靈託」との見方を示している。

(17)後鳥羽院の怨念の発動と置文については、藤井貞文「後鳥羽上皇御意志の成立—怨靈思想の解明の一として」(『神道宗教』二三)、藤井貞文「後鳥羽上皇御靈の発動」(『神道宗教』一九六三・九)、松林靖明「この世の妄念にかかるれて—後鳥羽院の怨靈」(『帝塚山短期大学紀要—人文・社会科学編—』一九八一・二)などに詳しい。

(18)注(17)及び上野武「隱岐本と後鳥羽院怨霊の鎮魂—冷泉家時雨亭文庫蔵本『隱岐本 新古今和歌集』の成立について」(『国語国文』一九九九・九)

(19)注(18)上野氏論文参照。

(20)五味文彦「縁に見る朝幕関係—『明月記』と『吾妻鏡』の間—」(『明月記研究』一〇〇〇・一二)に、源定通と幕府の親密な関係が土御門院の宮擁立に関与していたことが指摘されている。

(21)上横手雅敬『鎌倉時代—その光と影—』(一九九四 吉川弘文館)

(22)注(17)参照。

(23)注(8)及び佐藤敏彦「『増鏡』後嵯峨院石清水社御幸の記事について」(『日本大学文理学部(三島)研究年報(人文・社会科学編)』一九七六・一)参照。

(24)森茂曉『鎌倉時代の朝幕関係』(一九九一・六 思文閣)第一章及び注(21)参照。

(25)上横手雅敬「鎌倉幕府と公家政権」(『岩波講座 日本歴史5』一九七五→『鎌倉時代政治史研究』一九九一・六 吉川弘文館)、美川圭『院政の研究』(一九九六・一一 臨川書店)及び注(24)参照。

(26)注(1)及び今井明「後嵯峨院の志向—その大井河行幸再興発想

歌を中心に」(『中古文学論叢』一九八一・一一)に詳細な論考がある。

(27)橋本義彦「院評定制の成立」(『日本歴史』一九六九→『平安貴族社会の研究』一九七六・九)

(28)湯之上隆「後嵯峨上皇幸西園寺詠翫花和歌(金沢文庫)について」(『日本歴史』一九八一・七)に詳しい。

(29)佐藤恒雄氏の書面による御教示による。

(30)安井久善『宝治二年院百首とその研究』(一九七一・一一 笠間書院)参照。

(31)拙著『中世和歌研究』(一九九八・三 和泉書院)第二章第一節及び同『万代和歌集下』(和歌文学大系14 一〇〇〇・一〇 明治書院)解説参照。

(32)福田秀一「抄出本現存和歌六帖校本と索引」(『国文学研究資料館紀要』一九八〇・三)及び佐藤恒雄「公条抄出現存和歌六帖考—永青文庫蔵幽斎筆本をめぐって」(『中世文学研究』一九八〇・八)参照。

(33)安井久善「宝治・建長期の私撰集について」(日本大学『語文』一九七三・六)参照。

(34)注(26)参照。

(35)拙著『中世和歌研究』第二章第二節及び佐々木孝浩「後嵯峨院

歌壇における後鳥羽院の遺響」（『和歌の伝統と享受』一九九六・三 風間書院）に詳細な検討がある。

(36) 橋口芳麻呂「続後撰目録序残欠とその意義」（『国語と国文学』一九五九・八）及び佐藤恒雄「続後撰集の当代的性格」（『国語国文』一九六八・三）、同「続後撰和歌集の撰集意識」（『言語と文芸』一九六八・三）など参照。

(37) 安井久善『秋風和歌集』（古典文庫 一九六九）解題及び池尾和也「九条家的撰集としての『秋風集』と『秋風和歌集』」（『花園大学文学論究』一九八五・一〇）参照。